

平成18年度

工業用水道事業会計

アニュアルレポート

水道局

目 次

はじめに(大阪市水道局長のメッセージ)・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1 財務の状況	
1 【主要な経営指標等の推移】・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 【財務分析】・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 経営状態の分析・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2) 資産・負債の状況の分析・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 【経理の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(A) 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(B) 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(C) キャッシュフロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(2) 重要な会計方針・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(A) 重要な会計方針・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(B) 会計処理の変更・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(3) 注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(A) 貸借対照表関係・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(B) 損益計算書関係・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(C) 有価証券関係・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(D) キャッシュフロー計算書関係等・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(H) 関連当事者との取引注記・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(4) 附属明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(A) 有価証券明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(B) 有形固定資産明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(C) 企業債明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(D) 資本金明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(E) 引当金明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(5) 主な資産及び負債の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(A) 流動資産・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(B) 固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・	24
第2 事業の状況	
1 【沿革】・・・・・・・・・・・・・・・・	25
2 【事業の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・	26
3 【職員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	27
4 【主要幹部の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	28
5 【社会的責任(CSR)の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	29
6 【業績等の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(1) 業績・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(2) キャッシュフロー・・・・・・・・・・・・・・・・	32
7 【経営方針】・・・・・・・・・・・・・・・・	33
8 【事業等のリスク】・・・・・・・・・・・・・・・・	40
9 【経営上の重要な契約等】・・・・・・・・・・・・・・・・	40
10 【研究開発活動】・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第3 設備の状況	
1 【設備投資等の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・	43
2 【主要な設備の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	44
3 【設備の新設、除却等の計画】・・・・・・・・・・・・・・・・	45

はじめに

【大阪市水道局長のメッセージ】



大阪市水道局長

近藤 明男

大阪市の水道事業は明治 28 年 11 月に全国で 4 番目の近代的水道として、工業用水道事業は昭和 29 年 6 月に地盤沈下対策の一環として誕生しました。その後、市勢の進展や産業活動の発達に伴い、常に先進的な制度や技術の導入を図りながら施設の拡張や改良を進め、市民生活や産業活動を支える重要な都市基盤としての役割を担ってまいりました。

現在では、高い技術力に基づき、平常時はもとより湧水や地震等異常時においても市民の皆さまに安全で良質な水が供給できるよう、安定性・安全性の高い施設を目標に水道施設全体の計画的な整備に取り組んでおります。

また、水道局では、お客さまの信頼の低下、職員の士気と自信の低下、脆弱な財政基盤といった 3 つの危機を克服し、お客さまに常に安全で良質な水を安定的に、より安い公正な料金で提供するとともに、日本の水道事業の発展に貢献するという当局の使命を果たしていくため、自ら主体的に経営改革を進めるべく、平成 17 年 7 月に局内にプロジェクトチームを設置し、今後の中期的な事業のあるべき方向性について集中的に検討を進めてまいりました。その結果、同年 9 月に改革の基本理念と他都市とのコスト分析の結果を取りまとめ(第 1 次改革案)、11 月にはコスト分析の結果等を踏まえた今後の改革方針を行動計画として取りまとめ(第 2 次改革案)、これらの検討内容をもとに、翌年 2 月に「水道局長改革マニフェスト」を策定、さらには、経営課題の解決に向けて具体的な戦略及び目標を明示した「水道局経営方針」を策定してまいりました。現在は、水道局一丸となって、この経営方針等で掲げた経営課題の解決に向け、具体的取組の着実な推進を図っているところでございます。

このたび作成しました「アニュアルレポート」は、各会計の経営方針や事業概要等の業務状況を記載するとともに、民間企業の視点に立った会計情報を提供するため、キャッシュフロー計算書の作成や、減損会計の導入、退職給付引当金の計上等を「試算」として行っておりますが、これらは、当局が経営改革を進める中で、既に取り組んできた内容、あるいは財務会計上の課題として掲げたものを、改めてお示ししたものでございます。

水道局では、今後とも、情報発信の強化に努めるなど、事業経営の透明性を高め、お客さまの理解と信頼の向上を図るための取組を進めてまいりますので、引き続き関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第1 財務の状況

大阪市工業用水道事業会計は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定に基づき、大阪市内19区に工業用水を供給する大阪市工業用水道事業における工業用水道施設整備・維持管理や事業全般の運営にかかる経理を行っています。

1 【主要な経営指標等の推移】

（単位：百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	2,219	2,043	2,080	(2,077) 2,077	(2,255) 2,255
営業利益	138	258	21	(105) 105	(89) 85
経常利益	397	510	260	(323) 323	(116) 121
当期純利益	397	510	40	(780) 323	(116) 121
設備投資額	610	599	1,368	(1,113) 1,113	(1,544) 1,544
期末総資産額	16,496	19,247	21,082	(21,119) 21,124	(20,825) 20,829
純資産額	16,025	15,696	18,373	(14,483) 18,512	(15,468) 19,257
営業活動によるキャッシュフロー			780	(130) 130	(380) 380
投資活動によるキャッシュフロー			343	(1,087) 1,087	(245) 245
財務活動によるキャッシュフロー			171	(435) 435	(178) 178
現金及び現金同等物期末残高			3,492	(2,101) 2,101	(1,298) 1,298
職員数（人：年度末在籍人員）	59	59	60	60	57

- （注）1 消費税および地方消費税抜きで記載している。設備投資額については税込みで記載している。
 2 百万円未満は切り捨てて表示している。
 3 キャッシュフロー計算書は平成16年度から作成している。
 4 ()書きは、民間企業に準じた形式による数値であり、次のような修正を加えている。
 ・貸倒引当金及び退職給付引当金を計上している。
 ・減損会計を一定の条件下で適用している。
 ・借入資本金を負債に計上している。

(修正の詳細について)

民間企業に準じた形式による財務諸表の作成について

工業用水道事業会計は、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)及び関係諸規定に準拠して各決算諸表を作成し、大阪市監査委員の審査に付しています。

本アニュアルレポートを作成するにあたり、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう当該各決算諸表に修正を加えた財務諸表を作成しています。

主な修正点は、次のとおりです。

(1)貸倒引当金及び退職給付引当金を計上しています。

地方公営企業法施行規則(昭和 27 年総理府令第 73 号)では、勘定科目の区分として別表第 1 号に、退職給与引当金及び修繕引当金が示されていますが、工業用水道事業会計では当該引当金を計上していません。

民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう貸倒引当金及び退職給付引当金を試算しています。

(2)減損会計を一定の条件下で適用しています。

地方公営企業法施行規則(昭和 27 年総理府令第 73 号)では、固定資産の帳簿原価はその取得に要した価額又は出資した金額とされています。

民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう一定の基準に従い、各種有形固定資産についてその減損価額を試算しています。

(3)企業債を資本金から固定負債へ振替えています。

地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)では、建設又は改良に要する資金に充てるために発行する企業債は、地方公営企業に株式の発行による自己資本の調達という概念がないことや公共サービスの継続という使命の性質から、資本金に区分されています。

民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう、企業債を資本ではなく、負債に区分しています。

2 【財務分析】

(1) 経営状態の分析

(単位：百万円)

	17年度	18年度	増減	伸び率(%)
収益	2,116	2,292	176	8.3
給水収益	2,021	2,017	4	0.2
受託工事収益	56	238	182	著増
その他	39	37	2	5.1
費用	(2,896)	(2,409)	(487)	(16.8)
	2,439	2,414	25	1.0
人件費	545	509	36	6.6
物件費	887	1,038	151	17.0
資本費	711	680	31	4.4
その他	296	187	109	36.8
(特別損失等)	(457)	(5)	(462)	著減
当年度純利益	(780)	(117)	(663)	(85.0)
	323	121	202	著増

()内は、減損会計・退職給付引当金・貸倒引当金等の導入による民間企業に準じた形式による数値である(「3【経理の状況】」参照)。

収益は、22億9,200万円で、前年度(21億1,600万円)に比べ8.3%増加しました。これは、給水収益が前年度(20億2,100万円)に比べ0.2%減の20億1,700万円となったものの、受託工事収益が増加したことなどによるものです。

費用は、24億1,400万円で、前年度(24億3,900万円)に比べ1.0%減少しました。これは、受託工事の増加により物件費が増加したものの、給与の抑制措置、効率化による人員の減等に伴う人件費の減少や、資産減耗費の減少などによるものです。

この結果、収支差引は1億2,100万円の純損失となり、前年度に比べ2億200万円の収支改善となりました。

なお民間企業に準じた当アニュアルレポートにおいては、17年度において、退職給付引当金・貸倒引当金の計上、減損会計の導入等により、特別損失等相当額が4億5,700万円にのぼり、収支差引で純損失が7億8,000万円となります。

一方18年度は、17年度の各種引当金計上の効果により、退職手当等費用が減少したため、収支差引では純損失が1億1,700万円に減少しています。

(2)資産・負債の状況の分析（「3【経理の状況】」参照）

資産の状況

本年度末の総資産は 208 億 3,000 万円であり、前年度末に比べ 2 億 9,500 万円 (1.4%)減少しました。これは、主に現金預金や前払金の減少によるものです。

負債の状況

当アニュアルレポート作成のため、退職給付引当金や企業債を負債に計上しており、18 年度決算に比べ大幅に固定負債が増加しています。

資本の状況

当アニュアルレポート作成のため、借入資本金である企業債等を負債に計上したため、資本が大幅に減少しています。

3 【経理の状況】

(1) 財務諸表

(本市工業用水道事業会計の財務諸表の作成方法について)

当事業会計の財務諸表は、地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則に基づいて作成された諸表を基に、百万円以下を原則四捨五入したものとして作成しています。

当アニュアルレポート作成にあたっては、民間企業並みの会計情報の開示を目指し、退職給付引当金、貸倒引当金、減損会計及びキャッシュフロー計算書を導入しています。

(A)貸借対照表

区 分	注記 番号	17年度 (平成18年3月31日)		18年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		3,001		2,198	
2.未収金		98		148	
3.有価証券		1,618		1,631	
4.貯蔵品		28		31	
5.前払金		420		9	
貸倒引当金		0		0	
流動資産合計		5,165	24.5	4,017	19.3
固定資産	1				
1.有形固定資産					
イ 土地		3,337		3,337	
ロ 建物		685		1,311	
減価償却累計額		538	147	553	758
ハ 構築物		17,338		19,189	
減価償却累計額		8,892	8,446	9,272	9,917
ニ 機械及び装置		5,529		6,291	
減価償却累計額		3,496	2,033	3,634	2,657
ホ 車両運搬具		3		3	
減価償却累計額		2	1	2	1
ヘ 工具、器具及び備品		8		7	
減価償却累計額		7	1	6	1
ト 建設仮勘定		1,990		137	
有形固定資産合計		15,955	75.5	16,808	80.7
固定資産合計		15,955	75.5	16,808	80.7
資産合計		21,120	100.0	20,825	100.0

区 分	注記 番号	17年度 (平成18年3月31日)		18年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 1年以内償還予定企業債		282		289	
2. 未払金		992		1,167	
3. 前受金		1,617		403	
4. 預り金		2		2	
流動負債合計		2,893	13.7	1,861	8.9
固定負債					
1. 企業債		3,290		3,047	
2. 退職給付引当金		453		448	
固定負債合計		3,743	17.7	3,495	16.8
負債合計		6,636	31.4	5,356	25.7
(資本の部)					
資本金					
1. 自己資本金		8,040		8,040	
資本金合計		8,040	38.1	8,040	38.6
剰余金					
1. 資本剰余金					
イ 国庫補助金		4,004		4,140	
ロ 工事負担金		3,303		4,269	
ハ 受贈財産評価額		2,020		2,020	
資本剰余金合計		9,327	44.2	10,429	50.1
2. 利益剰余金					
イ 当年度未処理欠損金		2,883		3,000	
利益剰余金合計		2,883	13.7	3,000	14.4
剰余金合計		6,444	30.5	7,429	35.7
資本合計		14,484	68.6	15,469	74.3
負債資本合計		21,120	100.0	20,825	100.0

(B)損益計算書

区 分	注記 番号	17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
営業収益					
1 給水収益		2,021		2,017	
2 受託工事収益		56	2,077	238	2,255
			100.0		100.0
営業費用					
1 浄水送水費		1,058		1,034	
2 配水費		171		121	
4 受託工事費		56		219	
6 総係費		146		95	
7 減価却費		591		574	
8 資産減耗費		160		49	
9 退職給付引当金繰入額		0		73	
10 貸倒引当金繰入額		0	2,182	1	2,166
営業利益			105.1		96.1
			5.1		3.9
営業外収益					
1 受取利息		5		9	
2 雑収		34	39	28	37
			1.9		1.6
営業外費用					
1 支払利息及び 企業債取扱諸費		121		106	
2 一般会計分担金		127		122	
3 繰延勘定償却		0		0	
4 雑支出		9	257	15	243
経常損失			323		117
			15.6		5.2
特別利益					
1 その他特別利益		0	0	0	0
			0.0		0.0
特別損失					
1 退職給付引当金繰入額		453		0	
2 減損損失	1	4	457	0	0
			22.0		0.0
税引前当期純損失			780		117
法人税、住民税及び事業 法人税等調整額			-		-
当期純損失			780		117
			37.6		5.2
前期繰越欠損金			2,103		2,883
当期末処理欠損金			2,883		3,000
			101.3		127.8
			138.8		133.0

(注) 百分比は営業収益を100とする比率である。

(C)キャッシュフロー計算書

(単位:百万円)

区 分	注記 番号	17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
営業活動によるキャッシュフロー			
1 当期純利益		780	117
2 減価償却費		591	574
3 有形固定資産除却損		158	48
4 減損損失		4	0
5 貸倒引当金の増加		0	0
6 退職給付引当金の増加		453	4
7 受取利息		5	10
8 支払利息		120	106
9 未収金の増()・減額		4	2
10 貯蔵品の増()・減額		2	4
11 前払金の増()・減額		119	411
12 未払金の増・減()額		87	76
13 前受金の増・減()額		504	1,214
14 その他の流動負債の増・減()額		0	0
小計		245	284
15 利息の受取額		5	10
16 利息の支払額		120	106
営業活動によるキャッシュフロー		130	380
投資活動によるキャッシュフロー			
1 長期有価証券の取得による支出()		1,631	1,644
2 長期有価証券の売却・償還による収入		1,101	1,631
3 長期資金運用に伴う支出()		4,800	1,500
4 長期資金運用に伴う収入		4,100	1,500
5 建設改良費		1,062	1,476
6 国庫補助金に係る収入		158	137
7 工事負担金収入		681	965
8 投資に係る未収金の増()・減額		47	109
9 投資に係る未払金の増・減()額		319	251
投資活動によるキャッシュフロー		1,087	245
財務活動によるキャッシュフロー			
1 企業債による収入		92	46
2 企業債の償還等による支出		469	282
3 財務に係る未収金の増()・減額		58	58
財務活動によるキャッシュフロー		435	178
現金及び現金同等物増加額		1,392	803
現金及び現金同等物期首残高		3,493	2,101
現金及び現金同等物期末残高	1	2,101	1,298

(2)重要な会計方針

(A)重要な会計方針

項目	17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)外郭団体出資・出捐金 出資・出捐金については、寄付行為上、本市を残余財産の帰属先としている財団法人について、出資・出捐時の金額をもって資産に計上しています。	同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	該当事項ありません。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品の内容は主として工具・直管等であり、移動平均法による原価法によっていま	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっています。ただし取替資産(量水器及び口径150mm以下の配水管)については取替法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 13年～50年 構築物 38年～60年 機械装置 8年～20年 車両運搬具 4年～5年 工具、器具及び備品 5年～8年	(1)有形固定資産 同左
	(2)無形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 水利施設利用権 20年 共同溝利用権 42年	(2)無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	(1)企業債発行費 支出時に全額費用処理して います。	(1)企業債発行費 同左
	(2)企業債発行差金 企業債券の償還期限までの 期間で均等償却していま す。	(2)企業債発行差金 同左
6 外貨建て資産負債の本邦通貨への換算基準	該当事項ありません。	同左

項目	17年度	18年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 営業未収金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権と貸倒懸念債権等特定の債権に分類し、一般債権は貸倒実績率により、特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金を計上しています。	(1)貸倒引当金 同左
	(2)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。	(2)退職給付引当金 同左
8 リース取引の処理方法	ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
9 ヘッジ会計の方法	該当事項ありません。	同左
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 国庫補助金等の処理 水道事業に関わる改良工事等を行うに当たり、当該工事費の一部として、国等から補助金を受け入れる場合があります。これらの補助金により固定資産を取得した場合には、圧縮記帳によらず、工事完成時に、当該工事費の全額を固定資産の帳簿原価として計上しています。ただし、減価償却額の算出にあたっては、帳簿原価から、受け入れた補助金を減じた額を「みなし帳簿原価」としています。	(1) 国庫補助金等の処理 同左
	(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	(2) 消費税等の会計処理 同左

(B)会計処理の変更

17年度	18年度
アニュアルレポート作成のための変更	-
(退職給付引当金) 当事業年度より、全職員が退職した場合の期末要支給額の100%に相当する額を計上している。これによる当事業年度の損益に与える影響は 452,524 千円です。	-
(営業未収金に対する貸倒引当金) 当事業年度より、貸倒実績率により計上しています。これによる事業年度の損益に与える影響は 120 千円です。	-
(固定資産の減損にかかる会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損にかかる会計基準を適用しています。これによる当事業年度の損益に与える影響は 4,329 千円です。	-
(企業債) 企業債は、地方公営企業法上は資本金(借入資本金)に位置づけられていますが、当事業年度より負債へ計上しています。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	-

(3) 注記事項

(A) 貸借対照表注記

17年度 (平成18年3月31日)	18年度 (平成19年3月31日)																		
<p>1 過年度に取得した固定資産のうち、地方公営企業法に基づく「みなし償却」適用資産で圧縮記帳方式により処理されている資産はありません。「みなし償却」適用資産は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3,356</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,682</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,038</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	構築物	3,356	百万円	機械及び装置	2,682	"	合計	6,038	百万円	<p>1 過年度に取得した固定資産のうち、地方公営企業法に基づく「みなし償却」適用資産で圧縮記帳方式により処理されている資産はありません。「みなし償却」適用資産は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">5,193</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,428</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,621</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	構築物	5,193	百万円	機械及び装置	3,428	"	合計	8,621	百万円
構築物	3,356	百万円																	
機械及び装置	2,682	"																	
合計	6,038	百万円																	
構築物	5,193	百万円																	
機械及び装置	3,428	"																	
合計	8,621	百万円																	

(B) 損益計算書注記

17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)												
<p>1 減損損失 当会計年度において、当会計は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (減損損失を認識した資産)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 廃止より今後も収益性の回復が見込まれない資産について個別に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しています。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当会計の工業用水道事業については、資産全体を単一の資産グループとみなしています。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は正味売却価額を採用しています。</p>	場所	用途	種類	大阪府大阪市	事業用資産	建物	有形固定資産	4	百万円	合計	4	百万円	<p>該当事項ありません。</p>
場所	用途	種類											
大阪府大阪市	事業用資産	建物											
有形固定資産	4	百万円											
合計	4	百万円											

(C)有価証券関係注記

17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>売買目的有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>売買目的有価証券 該当事項はありません。</p>																		
<p>満期保有目的の債券</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">1,618</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td> 政府保証債</td> <td style="text-align: right;">479</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額(百万円)	満期保有目的の債券	1,618	国債	1,000	政府保証債	479	地方債	139	<p>満期保有目的の債券</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">1,631</td> </tr> <tr> <td> 政府保証債</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">1,330</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額(百万円)	満期保有目的の債券	1,631	政府保証債	301	地方債	1,330
	貸借対照表 計上額(百万円)																		
満期保有目的の債券	1,618																		
国債	1,000																		
政府保証債	479																		
地方債	139																		
	貸借対照表 計上額(百万円)																		
満期保有目的の債券	1,631																		
政府保証債	301																		
地方債	1,330																		
<p>関係会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。</p>																		
<p>その他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>その他有価証券 該当事項はありません。</p>																		
<p>当会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p>	<p>当会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p>																		
<p>当会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>当会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>																		

(D) キャッシュフロー計算書注記

17年度 (平成18年3月31日)	18年度 (平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。
現金及び預金勘定 3,001 百万円	現金及び預金勘定 2,198 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 500 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 500 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える譲渡性預金 400 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える譲渡性預金 400 百万円
現金及び現金同等物 2,101 百万円	現金及び現金同等物 1,298 百万円

(E) デリバティブ取引関係注記

該当事項ありません。

(F) リース取引関係注記

該当事項ありません。

(G) 重要な後発事象

該当事項ありません。

(H) 関連当事者との取引注記

外郭団体等との取引

属性	会社等の名称	住所	基本金 (万円)	事業の内容	関係内容			取引の内容	取引金額 (百万円)	未払金 期末残高 (百万円)
					基本金へ の出捐額	役員の 兼任等	事業上 の関係			
監理 団体	(財)大 阪市水 道事業 サービ ス協会	大阪市 北区	1,600	水道事業に関する調査研究 水道事業の普及宣伝 水道事業に関する業務の受託 その他	800万円	0人	左記事業内容に関する業務の委託等	左記委託業務等	1,569	200
監理 団体	(財)大 阪市水 道事業 技術協 会	大阪市 西成区	1,100	建築物等における給水設備の衛生的環境の確保のためにする知識の普及及び啓蒙並びに啓発 建築物等における給水設備の衛生的環境の確保のためにする貯水槽の清掃、水質検査及びこれらに付随する業務 水道の漏水防止に関する調査及び試験等の業務の受託 水道の漏水防止技術の研究に関する業務の受託 水道法 34 条の 2 第 2 項による検査機関としての業務 その他	800万円	0人	左記事業内容に関する業務の委託等	左記委託業務	1,294	13

取引金額は水道事業・工業用水道事業両会計の収益的支出、資本的支出合計額で、消費税及び地方消費税込み。

一般会計との収支

項目	金額(千円)
消火栓関係経費	1,515
消火栓設置経費	0
消火栓加修経費	1,504
消防用水経費	11
収入計	1,515
一般会計分担金	50,000
支出計	50,000

(4) 附属明細表

(A) 有価証券明細表

種 別	銘 柄	貸借対照表計上額 (百万円)
政府保証債	第 164 回 中 小 企 業 債 券	301
	小計	301
地 方 債	茨城県平成9年度第1回公募公債	1,330
	小計	1,330
	合 計	1,631

(B) 有形固定資産等明細書

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	690	630	5	(1,311) 1,315	553	18	(758) 762
構築物	17,338	1,902	50	19,190	9,272	398	9,918
機械装置	5,528	796	33	6,291	3,634	158	2,657
車両及び運搬具	3	0	0	3	2	0	1
土地	3,337	0	0	3,337	-	-	3,337
その他	8	0	1	7	6	0	1
建設仮勘定	1,990	1,475	3,328	137	-	-	137
有形固定資産計	28,894	4,803	3,417	(30,276) 30,280	13,467	574	(16,809) 16,813

()内は減損会計導入後の数値である。

当期増減額のうち主なものは次の通りです。

建物（施設建物）	630百万円
構築物（配水設備）	1,902百万円

(C)企業債(借入金)明細

1.資本に属する企業債

種 類	発 行 年月日	発 行 総 額	償 還 高		未償還残高	発行 価額	利率	償 還 期 終 期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
	昭和年月日	円	円	円	円	円	%	平成年度	
(1)財務省借入金		2,085,000,000	86,761,409	685,725,478	1,399,274,522				
第1210回財務省 財政融資資金 借 入 金	59.11.26	32,000,000	1,838,763	19,237,450	12,762,550		7.10	24	
第1222回 "	60. 3.25	31,000,000	1,720,234	17,730,093	13,269,907		"	"	
第1294回 "	61.10. 9	43,000,000	2,132,621	22,225,380	20,774,620		6.05	26	
第1394回 "	63. 9.26	27,000,000	1,087,262	13,417,790	13,582,210		5.10	28	
第1440回 "	平成 元. 9.25	64,000,000	3,473,588	41,428,299	22,571,701		"	24	
第1444回 "	2. 2.20	24,000,000	1,315,115	15,369,500	8,630,500		5.40	"	
第1490回 "	3. 3.25	23,000,000	1,183,698	12,165,779	10,834,221		6.60	25	
第1546回 "	5. 3.25	113,000,000	5,142,860	55,097,834	57,902,166		4.40	27	
第1554回 "	"	97,000,000	4,414,667	47,296,369	49,703,631		"	"	
第1658回 "	6.10.20	289,000,000	12,304,807	120,616,255	168,383,745		4.50	29	
第1686回 "	7. 3.27	234,000,000	9,715,928	91,689,622	142,310,378		4.65	"	
第1742回 "	8. 3.14	142,000,000	5,857,247	55,377,968	86,622,032		3.15	30	
第1829回 "	10. 3.25	104,000,000	4,206,549	34,874,618	69,125,382		2.10	32	
第1845回 "	"	25,000,000	1,011,189	8,383,320	16,616,680		"	"	
第1883回 "	11. 3.25	52,000,000	2,059,792	15,334,035	36,665,965		"	33	
第1934回 "	12. 3.27	94,000,000	3,667,828	24,205,981	69,794,019		2.00	34	
第2039回 "	14. 3.25	174,000,000	6,575,391	31,668,070	142,331,930		1.90	36	
第2074回 "	15. 3.25	226,000,000	9,052,601	35,674,851	190,325,149		1.00	37	
第2099回 "	16. 3.25	47,000,000	1,743,690	5,143,755	41,856,245		1.70	38	
第2111回 "	"	100,000,000	3,709,979	10,944,160	89,055,840		"	"	
第2144回 "	17. 3.25	93,000,000	3,356,356	6,653,105	86,346,895		1.80	39	
第2171回 "	18. 3.27	34,000,000	1,191,244	1,191,244	32,808,756		1.90	40	
第2199回 "	19. 3.26	17,000,000	0	0	17,000,000		"	41	18年度新規債
(2)公営企業金融公庫 借 入 金		3,613,000,000	195,396,406	1,676,080,883	1,936,919,117				
昭和56年度第13回 公営企業金融公庫 借 入 金	昭和 57. 3.29	50,000,000	4,066,002	50,000,000	0		7.40	18	
昭和57年度第 2回	57. 9.30	40,000,000	3,528,385	38,137,302	1,862,698		"	19	
" " 第17回	58. 3.28	114,000,000	9,377,863	103,915,336	10,084,664		"	"	
昭和58年度第 2回	59. 2.17	30,000,000	2,433,930	26,010,561	3,989,439		7.20	20	
" " 第17回	59. 3.29	128,000,000	10,023,906	105,694,202	22,305,798		"	"	
昭和59年度第11回	60. 3.29	89,000,000	6,493,779	66,520,752	22,479,248		7.20	21	
" " " 第15回	61. 3.28	89,000,000	5,895,940	61,324,966	27,675,034		6.40	22	
昭和60年度第 4回	61. 9.29	10,000,000	637,278	6,602,476	3,397,524		6.15	23	
昭和62年度第 8回	63. 3.30	53,000,000	3,031,353	31,225,783	21,774,217		5.10	24	

種 類	発 行 年月日	発 行 総 額	償 還 高		未償還残高	発行 価額	利率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
	昭和年月日	円	円	円	円	円	%	平成年度	
昭和63年度第1回 公営企業金融公庫 借 入 金	63. 9.30	10,000,000	495,819	6,075,302	3,924,698		5.20	25	
“ 第15回	平成 元. 3.30	89,000,000	6,173,078	75,710,295	13,289,705		4.95	20	
平成元年度第4回	元. 9.28	10,000,000	685,757	8,123,380	1,876,620		5.20	21	
“ 第12回	2. 2.20	30,000,000	2,089,234	24,252,974	5,747,026		5.50	“	
平成2年度第12回	3. 3.28	35,000,000	2,341,738	23,925,375	11,074,625		6.70	22	
平成3年度第17回	4. 3.30	118,000,000	7,203,685	75,296,420	42,703,580		5.65	23	
平成4年度第12回	5. 3.30	45,000,000	2,544,607	27,107,598	17,892,402		4.50	24	
“ 第25回	“	129,000,000	7,294,540	77,708,447	51,291,553		“	“	
平成5年度第38回	6. 3.23	377,000,000	20,217,565	212,348,335	164,651,665		3.75	25	
平成6年度第15回	7. 3.27	435,000,000	22,503,226	211,339,451	223,660,549		4.75	26	
平成7年度第29回	8. 3.22	258,000,000	12,885,818	121,270,063	136,729,937		3.25	27	
平成8年度第29回	9. 3.28	151,000,000	7,340,508	64,705,575	86,294,425		2.90	28	
平成9年度第26回	10. 3.30	37,000,000	1,776,099	14,668,758	22,331,242		2.20	29	
平成10年度第25回	11. 3.30	75,000,000	3,533,486	26,304,889	48,695,111		2.10	30	
平成11年度第26回	12. 3.30	121,000,000	5,605,961	36,996,770	84,003,230		2.00	31	
平成13年度第11回	14. 3.28	276,000,000	12,438,279	60,021,256	215,978,744		1.80	33	
“ 第30回	“	324,000,000	14,601,458	70,459,735	253,540,265		“	“	
平成14年度第24回	15. 3.28	45,000,000	2,098,109	8,262,194	36,737,806		1.05	34	
平成15年度第6回	16. 3.30	31,000,000	1,369,593	4,044,162	26,955,838		1.60	35	
“ 第16回	“	170,000,000	7,510,673	22,177,663	147,822,337		“	“	
平成16年度第19回	17. 3.30	157,000,000	6,765,693	13,417,819	143,582,181		1.70	36	
平成17年度第28回	18. 3.30	58,000,000	2,433,044	2,433,044	55,566,956		1.80	37	
平成18年度第16回	19. 3.29	29,000,000	0	0	29,000,000		1.95	38	18年度新規債
計		5,698,000,000	282,157,815	2,361,806,361	3,336,193,639				

(D) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	8,040	0	0	8,040

(E) 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	120	572	556	0	136

(5) 主な資産及び負債の内容

(A) 流動資産

現金・預金

区分	金額(千円)
小口現金	22
公共料金支払現金	1,962
別段預金	393,525
定期預金	700,000
譲渡性預金	1,100,000
郵便振替	2,483
計	2,197,992

(B) 流動負債

未払金

	金額(千円)
営業未払金	219,873
未払消費税及び地方消費税	702
その他未払金	946,052
計	1,166,627

貸借対照表総資産の100分の5以上の科目についてのみ記載している。

第2 事業の状況

1 【沿革】

西大阪地区では、昭和のはじめごろから工業用地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下が激しくなり、土地の海没、排水不良をはじめ種々の障害が起こり、中でも台風時の高潮による被害が著しい状況でした。

そのため、大阪市では地盤沈下防止対策の一環として、昭和26年3月から工業用地下水の代替水を供給する目的で工業用水道の建設に着手し、昭和29年にはじめて此花区・福島区の一部を対象に給水を開始しました。

その他、昭和31年に工業用水法が制定され、工業用地下水のくみ上げが規制されたのに伴い、需要量の推移に対応して本市においても4回にわたる工業用水道の拡張事業を実施した結果、昭和42年度には給水能力 $575,500\text{m}^3/\text{日}$ となり、昭和43年12月をもって地下水のくみ上げが禁止されたのを最後に、工業用水道への転換を完了しました。

しかしながら昭和48年夏期における異常渇水、引き続いての石油ショックによる急激な景気の後退により、需要量は大幅に減少しました。その後も節水意識の浸透等により、各工場とも回収率を向上させたため、需要量の減少が続いております。

このような需要動向に対応し、経営の効率化を図るため、本市では余剰施設の休・廃止を行ってきた結果、現在の給水能力は $300,000\text{m}^3/\text{日}$ となっています。

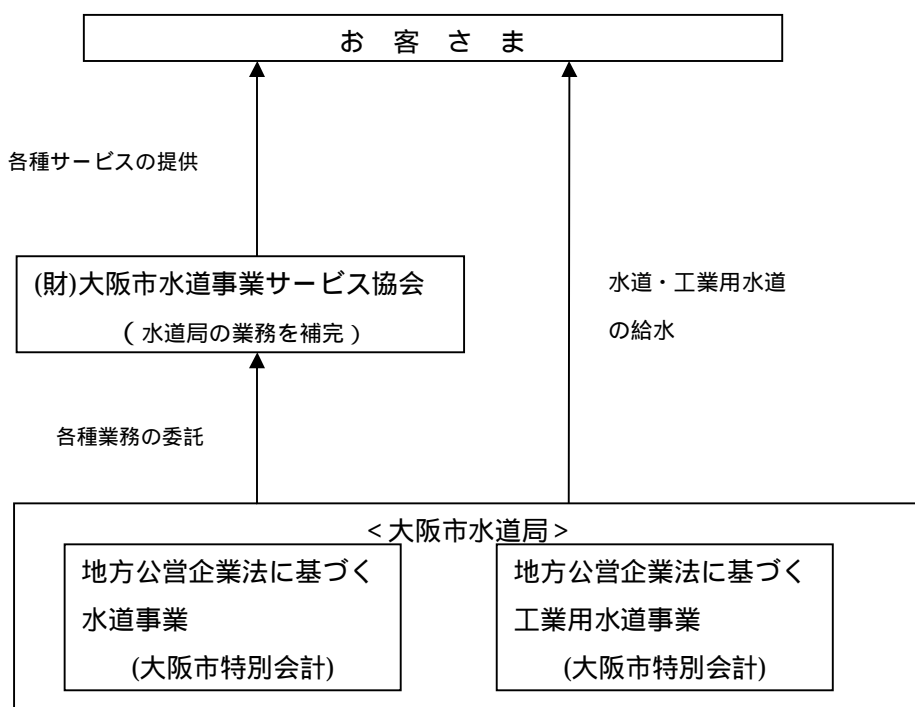
また、大阪市及び大阪府が地方自治法に基づき共同で設立した一部事務組合である大阪臨海工業用水道企業団（以下、企業団という。）は、大阪府側の堺港地域、大阪市側の大阪南港地域及び自家用工業用水道として大正区、浪速区、住之江区、西成区に給水する大阪市工業用水道に給水してきた。しかし、大阪府側唯一であり最大の需要者であった企業が平成14年度末に全量撤退したことを受け、平成15年度末に企業団は解散した。企業団解散後、残る市域の需要者への給水は大阪市が引き継ぎ、効率的な施設運用を図れるよう大阪市の東淀川浄水場と企業団の施設を接続するため、平成16年度から実施した大阪市工業用水道広域化事業を平成18年度末で完了し、それに伴い津守浄水場を廃止した。

この結果、平成19年度からは、当初、企業団から受水していた $40,000\text{m}^3/\text{日}$ 相当を減量し、給水能力は、 $260,000\text{m}^3/\text{日}$ となっている。

2 【事業の内容】

当局において営んでいる事業内容は水道事業・工業用水道事業であります。なお、平成17年度末まで実施しておりましたゴルフ練習場事業、スポーツ施設事業の附帯事業については、平成18年4月より新事業者に施設を貸し付けています。

また、当会計の属する大阪市水道局及び監理団体を事業系統図で示すと下記ようになります。



3 【職員の状況】

(1) 職員数 (平成19年3月31日現在)

	工業用水道 事業会計
管財調達担当	1
営業担当	4
給水担当	2
計画・震災対策担当	3
工務・工事監理担当	4
配水課	1
柴島浄水場	37
東部工事事務所	1
西部工事事務所	1
南部工事事務所	1
北部工事事務所	1
水質試験所	1
合 計	57

(注) 再任用職員は除いている。

(2) 平均年齢等

	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
工業用水道事業会計	42.1歳	18.9年	7,004千円

- (注)1 本項目は(1)の職員を対象としている。
 2 平均年間給与には期末・勤勉手当を含んでいる。
 3 平均年間給与の算出方法は、科目の細節「給料」「手当(退職手当を除く。)」の合計額を(1)の職員数計で除したものである。(消費税を除く。千円未満切捨て)

4 【主要幹部の状況】

局 長		近 藤 明 男	
理 事		安 藤 朝 廣	
理 事 (兼)		村 上 龍 一	
総 務 部 長	岡 本 雅 博	工 務 部 長	速 水 義 一
マネジメント改革担当部長	比 嘉 章 泰	浄水統括担当部長	枝 雅 克
お客さまサービス担当部長	岡 林 寛 安	給配水統括担当部長	宮 内 潔
副 理 事 (兼)	浅 井 英 行	計 画 担 当 課 長	河 谷 幸 生
総 務 担 当 課 長	田 端 尚 伸	危 機 管 理 担 当 課 長	山 野 一 弥
マネジメント改革担当課長	鹿 野 雅 人	工 務 担 当 課 長	山 崎 弘 太 郎
コンプライアンス担当課長	栗 原 真 一	技 術 監 理 担 当 課 長	出 口 恭 司
参 事	野 村 平 次 郎	施 設 担 当 課 長	柳 生 眞 喜 男
人事・人材開発担当課長	下 原 逸 樹	施 設 管 理 担 当 課 長	橋 本 美 和
給与・勤務条件担当課長	西 本 雅 一	配 水 担 当 課 長	河 本 真 治
経 理 担 当 課 長	山 本 博 章	給 水 担 当 課 長	田 中 博
管財調達担当課長	松 岡 和 雄	技 術 監 兼 柴 島 浄 水 場 長	宮 山 佳 彦
参 事 (兼)	青 野 親 裕	技 術 監 兼 庭 窪 浄 水 場 長	青 山 徹
参 事 (兼)	松 岡 新 太 郎	豊 野 浄 水 場 長	松 田 雅 幸
経営企画担当課長	松 田 俊	東 部 工 事 事 務 所 長	川 内 武 彦
IT活用担当課長	北 川 勝 義	西 部 工 事 事 務 所 長	吉 田 和 久
お客さまサービス担当課長	阪 田 洋	南 部 工 事 事 務 所 長	高 崎 孝 夫
豊 里 営 業 所 長	石 井 浩 一	北 部 工 事 事 務 所 長	竹 村 三 四 郎
野 田 営 業 所 長	前 田 正 博	技 術 監 兼 水 質 試 験 所 長	小 笹 泰
大 宮 営 業 所 長	森 本 恵 子	水 質 試 験 所 研 究 主 幹	寺 嶋 勝 彦
今 里 営 業 所 長	久 田 融		
上 本 町 営 業 所 長	水 本 剛 史		
境 川 営 業 所 長	橋 本 茂 樹		
粉 浜 営 業 所 長	西 村 洋		
田 辺 営 業 所 長	矢 原 い づ み		

平成19年7月1日現在

5 【社会的責任（CSR活動）の状況】

現在大阪市水道局においては、お客さまの安心と信頼を得られるよう、以下の取組を進めています。

1．コンプライアンス体制の構築

コンプライアンス体制（委員会など）、内部通報体制（電子目安箱など）の整備。なお、整備にあたっては、次の点に留意して取り組みます。

円滑なコミュニケーションの確保（風通しの良い職場づくり）

職員アンケートの定期実施等による定着状況の評価の実施

内部通報体制における通報（相談）者の守秘の徹底（あわせて実施手法の検討を行う。）

- ・職員行動指針（水道局版、企業倫理規程）の作成。
- ・職員への研修、啓発の実施。
- ・平成17年3月に制定した「大阪市水道局情報セキュリティポリシー」の職員への周知徹底など、情報セキュリティ対策の実施。

以上の取組の実施により、職員倫理の高揚・誠実かつ公正な職務の遂行、お客さまの信用・信頼の回復、リスク対応力・管理能力の向上、人権尊重の理念の定着化を図ります。

2．内部統制システムの確立

水道事業に対するお客さまの信頼を高めるとともに、職員が自らの仕事に自信と誇りを持って誠実かつ公正に職務を遂行できるよう、次の取組により各種の団体・議員・OB等との関係の不透明さを払拭していきます。

外部のさまざまな関係者との不適切な関係の見直し

外部のさまざまな関係者からの不当な要求や圧力には、組織として毅然として対処し、有形無形を問わず便宜供与など不適切な対応は行わない。

外部のさまざまな関係者からの要請・要望等を記録し、公表する制度の導入

対応マニュアルを整備し、外部のさまざまな関係者からの要請・要望等のすべての案件内容を記録し、必要な場合はその対応結果を含めて公表するシステムを導入する。

3．安全と周辺環境の確保

労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理体制のもと、引き続き安全衛生管理を推進するとともに、以下の取組を進めます。

安全管理・交通事故の削減

業務上の車両事故については、ここ数年減少傾向にあり、これまでの取組について一定成果が見られるが、今後、さらに車両事故をより一層減少させていくために、運転者等が安全運転に対する意識を高めていけるような様々なケースに対する危険予知トレーニングの実施など効果的な事故予防策を導入した安全運転教育を実施する。

安全運転教育などの研修には、外部人材の活用を図る。

周辺環境や住民の利便性に寄与できる施設管理の推進

各事業所等においては、市民、お客さまの利便性・安全性に配慮した施設管理を引き続き推進する。

浄水場等においては、見学者ルート of 明示や説明パネルの増設など、より安全で分かりやすい見学ルートの整備を推進する。

自然環境や景観とも調和した浄水場等の環境整備の推進を図り、地域環境へ寄与する。

3 . 地球環境に配慮した事業運営

「大阪市市内環境行動計画（エコオフィス21）」や省エネルギー施策、建設発生土のリサイクルなど水道局として現在取り組んでいる環境保全活動について継続して推進するほか、事業所での環境管理システムの導入を検討します。

- ・ 市民一人ひとりの環境意識を育み社会の中で広げていけるよう屋上緑化（直結給水範囲の拡大）について検討を進めるほか、ヒートアイランド対策の観点から見た水道資源の有効活用について「大阪市水道・高付加価値型技術開発委員会」で調査研究を行い、可能なものから順次実践していく。
- ・ 環境保全効果を勘案しながら、ポンプ設備への回転速度制御の適用拡大や新たな水力発電設備の設置などを推進していく。
- ・ セメント原料と園芸用土で有効活用している浄水汚泥について、その利用促進に向け、積極的なPR をはじめ、新たな有効利用範囲の拡大と安定処分に向けた方法について検討する。

4 . 個人情報の保護

- ・ 個人情報保護対策の実施。

局が保有するお客さまの個人情報保護の措置状況について、総点検を毎年度実施し、結果の報告を行う。

委託先業者が保有するお客さまの個人情報の保護対策の徹底

職員自身の個人情報の保護対策

- ・ 平成17年3月に制定した「大阪市水道局情報セキュリティポリシー」の職員への周知徹底など、情報セキュリティ対策の実施。
- ・ 以上の取組の実施により、職員倫理の高揚・誠実かつ公正な職務の遂行、お客さまの信用・信頼の回復、リスク対応力・管理能力の向上、人権尊重の理念の定着化を図る。

6 【業績等の概要】

(1)業績

平成 18 年度においては、給水会社数は 326 社で前年度(331 社)に比べ 1.5%減、給水工場数は 389 工場で前年度(395 工場)に比べ 1.5%減、給水量は 3,428 万 680 m³で前年度(3,344 万 30m³)に比べ 2.5%増、調定水量は 4,205 万 273m³で前年度(4,259 万 1,182m³)に比べ 1.3%減となりました。

	平成 17 年度	平成 18 年度	対前年度増減率(%)
給水会社数(社)	331	326	1.5
給水工場数(工場)	395	389	1.5
給水量(m ³)	33,440,030	34,280,680	2.5
1日最大給水量 (月・日)	114,110 (7・21)	117,120 (8・24)	2.6
1日平均給水量	91,617	93,920	2.5
使用水量	32,820,852	33,084,694	0.8
調定水量(m ³)	42,591,182	42,050,273	1.3
責任使用水量	27,902,780	26,944,077	3.4
超過使用水量	14,688,402	15,106,196	2.8
料金(円)	2,021,351,240	2,016,931,215	0.2
給水料	2,004,785,440	2,000,476,415	0.2
メーター料	16,565,800	16,454,800	0.7
給水収益(百万円)	2,021	2,017	0.2
営業利益(百万円)	105	85	著増
経常利益(百万円)	323	121	62.5
当年度純利益(百万円)	(780)	(117)	(85.0)
	323	121	62.5

上段()内は、退職給付引当金・貸倒引当金等の導入による民間企業に準じた形式による数値である(「第1 3【経理の状況】」参照)。

水需要動向等を勘案すると、当面、給水収益が増加傾向に転じることは期待できない一方、安定給水確保のため、計画的な施設の更新・整備を進めていく必要があることから、今後も経営状況は厳しいものと見込んでいます。

このため、今後においては、水道事業・工業用水道事業の一元的な施設運用管理を推進するなど、効率的な事業運営による経費の節減に取り組むことにより、平成 20 年度における単年度欠損の解消及び経営収支の安定に向けてより一層の経営努力を重ねていきます。

(2) キャッシュフロー

平成 18 年度は、主たる「営業活動」で 3 億 8,000 万円のキャッシュを使用し、工業用水道施設の建設改良費などの「投資活動」で 2 億 4,500 万円、企業債の償還などの「財務活動」に 1 億 7,800 万円を使用した結果、18 年度ではキャッシュが 8 億 300 万円減少し、期末におけるキャッシュの残高は 12 億 9,800 万円となっています。

7 【経営方針(平成19年度)】

経営課題1 お客さまの視点に立ったサービスの向上として、各種手続きを、より便利でわかりやすく、また料金制度を、より公平なものにするとともに、安心・安全で良質な水の安定供給を推進するため、危機管理体制の充実も含めた、水道施設の着実な整備により、お客さまの満足度を高める。

戦略1 お客さまの視点に立ったサービスの向上

(達成目標) ワンストップサービスの導入

具体的取組1 コールセンター(お客さまセンター(仮称))の開設

担当 お客さまサービス担当
予算額 1億 6,800万円

(事業の概要) お客さまの利便性向上(ワンストップ化)と、営業所業務の効率化の観点から、お客さまセンター(仮称)開設に伴うシステムの開発等を行う。

19年度業績目標 19年度からシステム開発に着手し、20年度中の開設を目指す。

(達成目標) 検針間隔の短縮化、分かりやすい徴収制度への移行

具体的取組2 毎月点検・毎月徴収への移行開始

担当 お客さまサービス担当
予算額 9億 700万円

(事業の概要) 現行の4か月点検制度から生じている様々な問題点を改善し、お客さまサービスの向上を図るため、毎月点検化に伴うオンラインシステムの開発等を行う。

19年度業績目標 毎月点検・毎月徴収へ19年度末から移行開始

(達成目標) インターネット等の活用

具体的取組3 電子モニター制度の導入

担当 総務担当
予算額 500万円

(事業の概要) インターネットアンケートの設計及び実施

19年度業績目標 インターネットアンケートの本格実施

(達成目標) 共同住宅の各戸メータへの取組

具体的取組4 共同住宅の各戸メータへの取組

担当 お客さまサービス担当
予算額 3,300万円

(事業の概要) 共同住宅の私設メータの局管理化への取組の推進のため、実施に向けての実態調査、オンラインシステムの改造を実施する。

19年度業績目標 実施に向けての実態調査、オンラインシステムの改造の実施

戦略2 安心・安全で良質な水の安定供給

(達成目標) 危機管理体制の充実

管路耐震化率16年度末 83% 27年度末 95%以上

具体的取組1 第6次配水管整備事業の推進(経年管路の計画的な更新整備など)

担当 計画担当
予算額 120億円

(事業の概要) 管路耐震化水準の向上など、信頼性の高い水供給システムの確立に向け経年管路の計画的な更新整備等を推進する。

19年度業績目標 経年管路の更新整備60km
(管路耐震化率19年度末 86%)

(達成目標) 鉛給水管の早期解消

鉛給水管残延長(道路部分) 16年度末477km 20年度末267km以下

具体的取組2 第4次給水装置整備事業(鉛給水管の取替えなど)

担当 給水担当
予算額 59億 9,500万円

(事業の概要) 鉛の水質基準の強化対策として、道路部分の鉛給水管の取替え等を推進する。

19年度業績目標 鉛給水管残延長(道路部分) 19年度末 309km

(達成目標) 直結給水の拡大、貯水槽水道の衛生管理の推進

具体的取組3 直結直圧給水や直結増圧給水の普及拡大

担当 給水担当
予算額 500万円

(事業の概要) 4、5階直結直圧給水申込時の水圧測定業務

19年度業績目標 4、5階建物への直結給水の一部実施

経営課題 2 高コスト体質からの脱却と、徹底した情報公開・情報提供を推進することにより、大都市の中でのトップ水準まで経営の効率性と透明性を高めるとともに、維持管理経費や投資的経費とその財源としての企業債を数値目標を定めて削減し、大都市の中で最低の自己資本構成比率の向上など、確固とした財政基盤を確立する。

戦略 1 高コスト体質からの脱却

(達成目標) 人員の見直し

17年7月時点(2,246人)(派遣・休職・再任用職員を除く)に対し761人削減、22年度末で400人以上(派遣・休職職員を含み再任用職員を除く)削減

具体的取組 1 業務量に見合った適正な人員配置の実施

担当 人事・人材開発担当

(事業の概要) 職員数の削減

19年度業績目標 職員数の削減(400人ベース:派遣・休職職員を含み再任用職員を除く)
197人(19年度予算人員 - 17年7月1日現在人員)

(達成目標) 財務体質の強化

22(27)年度末の企業債残高を、17年度末見込(2,805億円)に対し10(20)%削減

具体的取組 2 企業債の新規発行の抑制

担当 経理担当

(事業の概要) 企業債残高の削減

19年度業績目標 4.6%(17年度末予定残高比)水道事業会計
12.9%(17年度末予定残高比)工業用水道事業会計

(達成目標) 民間委託等の推進

具体的取組 3 業務の委託化、民間施行化

担当 お客さまサービス担当
予算額 6億 9,700万円

(事業の概要) 水道メータ点検業務の民間企業への委託

19年度業績目標 19年4月から民間企業による点検業務の実施

(達成目標) 監理団体の見直し

22年度末の派遣職員を、17年7月時点(51人)に対し8割(42人)削減

具体的取組4 監理団体派遣職員の引上げ

担当 経営企画担当

(事業の概要) 派遣職員の引上げ

19年度業績目標 38人(19年度予算人員 - 17年7月1日現在人員)

(達成目標) 監理団体の見直し

19年度の委託料を、16年度予算(約38億円)に対し30%以上削減

具体的取組5 監理団体委託料の削減

担当 経営企画担当

(事業の概要) 監理団体への委託料の削減

19年度業績目標 36%(16年度当初予算比)

(達成目標) 実需に見合った効率的な施設整備の実施

19年度からの新たな施設整備事業の年平均事業費を、前整備事業の当初計画(267億円/年)に対し25%以上削減

具体的取組6 実需に見合った効率的な施設整備の実施

担当 計画担当

第4次浄水施設整備事業(19~28年度全体事業費 560億円)

(内19年度 46億 3,400万円)

第6次配水管整備事業(19~28年度全体事業費 1,155億円)

(内19年度 120億円)

新たな施設整備事業における年平均事業費の対前整備事業計画(当初計画)年平均事業費削減率 35.8%

(事業の概要) アセットマネジメント手法による効率的な更新・耐震化やバックアップ機能の強化などによる浄配水場システムの構築

経営課題 3 職場改善運動等の推進や、労働組合との関係見直し、大都市の中でのトップ水準を目指した簡素で効率的な組織体制の再構築、技術継承や研究開発の観点も踏まえた研修の充実等による人材の育成と組織風土の改革を推進することにより、高い能力と意欲にあふれた職員を育成し、職員が誇りを持てる組織風土をつくる。

戦略 1 職場改善運動等の推進

(達成目標) 職場改善運動の推進

具体的取組 1 職場改善運動の推進

担当 総務担当
マネジメント改革担当

(事業の概要) 水道局独自の職場改善運動「かいぜんWater」の実施

19年度業績目標 かいぜんWaterの提案件数増大(年間で職員一人一提案)

戦略 2 組織体制の再構築

(達成目標) 簡素で効率的な組織の構築

具体的取組 1 業務のスリム化や委託化等と一体となった組織の再構築

担当 経営企画担当
予算額 1億 7,400万円

(事業の概要) 営業所工事部門と工事事務所の統合

19年度業績目標 組織統合の実施(既存工事事務所、営業所のスペースにおいて水道工事センター(仮称)として移行)

戦略 3 人材の育成と組織風土の改革

(達成目標) サービス精神と経営感覚あふれる人材の育成

具体的取組 1 サービス精神と経営感覚あふれる人材の育成、管理職員のスキルアップを図るプログラムの作成、キャリア(職歴提示)開発と研修との連動化

担当 人事・人材開発担当
予算額 900万円

(事業の概要) 職員のスキルアップのための研修の実施

19年度業績目標 技能主任・主任長研修、キャリア開発、CSマインド研修、折衝・交渉力向上研修、講師養成研修、接遇指導者養成研修、経営感覚養成研修、コーチング研修の実施

(達成目標) 技術の継承と研究開発の奨励

具体的取組2 浄水処理の研究開発に資する新実験施設の建設

担当 浄水場
予算額 1億 6,700万円

(事業の概要) 新実験施設の建設

19年度業績目標 20年度運用開始に向け、工事に着手する。

(達成目標) 品質管理システムの導入

具体的取組3 営業所、工事事務所におけるISO9001の導入に向けた検討

担当 配水担当

(事業の概要) 内部監査員養成にかかる研修の実施

19年度業績目標 品質マニュアル(案)の策定

経営課題4 既存のストックや人材等を有効に活用して、他の自治体や民間事業者との連携など、ソフト・ハード両面から、未来につながる先駆的事業を推進することにより、日本の水道事業を先導し、その発展に貢献する。

戦略1 未来につながる先駆的事業の実施

(達成目標) 大阪市水道おいしい水計画の策定・推進

具体的取組1 大阪市水道おいしい水計画の策定・推進

担当 計画担当
予算額 131億 7,500万円
(再掲分を含む)

(事業の概要) 大阪市水道おいしい水計画の推進 経年管路の更新整備等

19年度業績目標 基本プラン(平成18年6月策定)にもとづくアクションプラン実施方針の推進

(達成目標) 他の自治体との広域的な連携

具体的取組2 ハード面における広域連携の推進、ソフト面としての技術業務の包括受託

担当 経営企画担当

(事業の概要) 他の自治体との広域的な連携

19年度業績目標 大阪府営水道

・施設面を中心にした連携実現に向けた詳細な検討
その他の自治体

・ハード面 緊急時用連絡管整備の推進

・ソフト面 他水道事業者からの技術上の業務受託の実施

(達成目標) 新規工場誘致と連携した工業用水道事業の展開

具体的取組3 新規工場誘致と連携した工業用水道事業の展開

担当	計画担当
予算額	8,500万円

(事業の概要) 産業集積促進地域における安定給水に資するための配水管布設

19年度業績目標 産業集積促進地域における工業用水の供給開始

(達成目標) ボトル水の製造及び活用

具体的取組4 高度浄水処理水のPR用としてのボトル水の製造及び活用

担当	総務担当
予算額	ボトル水の製造 2,800万円
	ボトル水の販売収益 2,400万円

(事業の概要) ボトル水の製造及び販売

19年度業績目標 ボトル水の販売の実施

経営課題5 省エネルギーやリサイクル施策を継続して実施するほか、ヒートアイランド対策としての水道資源の有効活用の調査研究など、地球環境に配慮した事業運営という観点から、その保全に積極的に貢献するとともに、水道施設の安全の確保と周辺環境との調和にも努める。

戦略1 地球環境等に配慮した事業運営

(達成目標) 地球環境に配慮した事業運営

具体的取組1 ヒートアイランド対策の観点から見た水道資源の有効活用の調査と研究

担当	計画担当
予算額	5,600万円

(事業の概要) ヒートアイランド対策モデル事業の実施

19年度業績目標 ヒートアイランド対策を目的とした水道水ミスト散布の実施

8 【事業等のリスク】

当会計の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、アニュアル・レポート作成時において当会計が判断したものです。

(1) 法的規制について

工業用水道事業については、工業用水道事業法の定めにより、経済産業大臣の許可を受けなければならず(工業用水道事業法4条)、また、収入の根幹をなす料金等の変更については、経済産業大臣に届けなければなりません(同法17条)。よって、事業運営上、一定の事項について制限を受けるほか、これら法的規制が変更された場合には、当会計の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の動向

当事業の収入の大半を占める給水収益は水需要の動向に大きく左右され、本市の近年の水需要の動向は、水使用の合理化等により減少基調で推移しております。今後の水需要は、景気、特に市内産業の動向に大きく影響を受けるものであり、それが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達環境

現在、工業用水道事業会計では、民間からの資金調達(市場公募債等)を行っていませんが、財政投融资資金の縮小や平成20年度に公営企業金融公庫が廃止され、新たに地方公営企業等金融機構となることにより、今後、民間からの資金調達を行う可能性があります。また、市場公募地方債の発行条件について「統一条件方式」から「個別条件決定方式」に移行されました。このような起債環境の変化によっては、今後資金調達コストが上昇する可能性があります。

9 【経営上の重要な契約等】

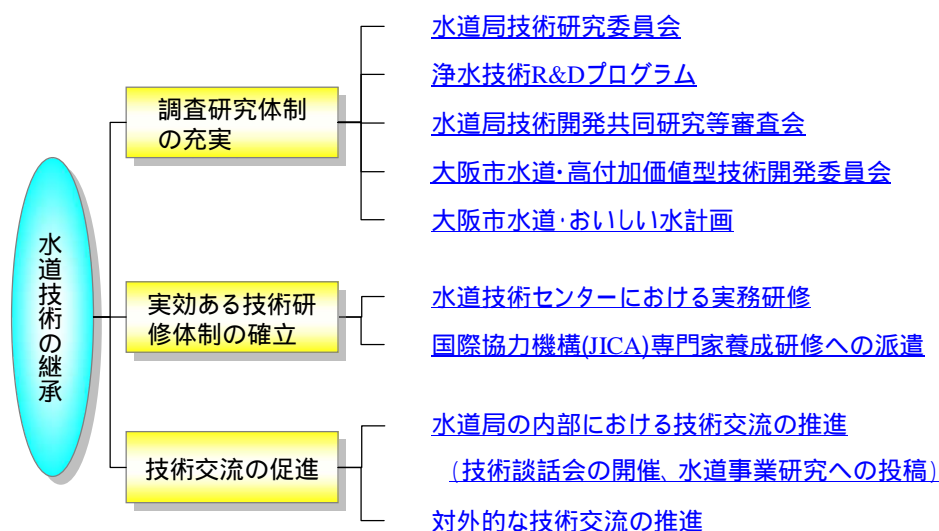
該当事項なし

10 【研究開発活動】

(1) 水道技術の継承における取組

水道局は、創業 110 年に及ぶ歴史の中で、先人のたゆまぬ研鑽によって蓄積された水道技術で支えられており、過去、全国に先駆けた数々の調査研究による成果を事業に導入、実用化させながら現在に至っています。

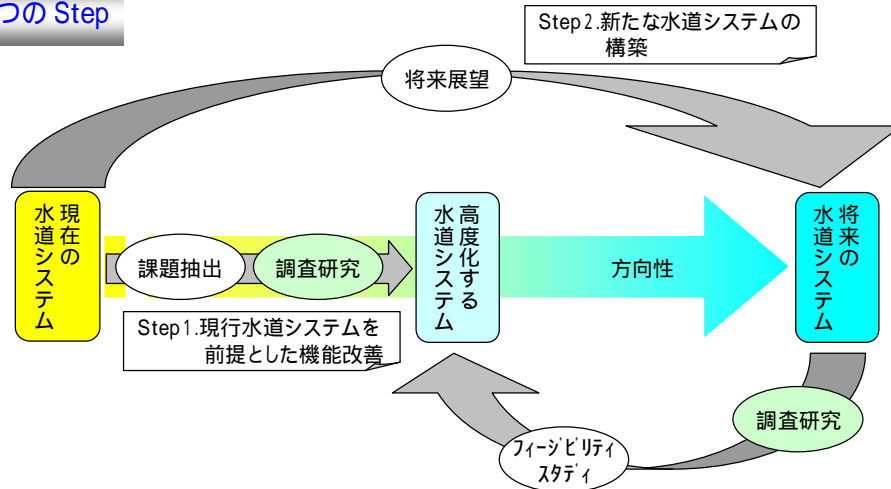
今後とも、安全で良質な水の安定供給はもとより、時代の要請に見合った水道サービスを高い水準で持続的かつ効率的に確保していくためには、こうした水道技術の維持、発展が重要であり、とりわけ 2007 年問題をはじめ、水道技術を担うべき職員の不足が全国的な懸案課題になりつつある中にあるには、長期的な視点に立ち、大阪市の水道技術者としての将来像を描きながら、水道技術開発のための実用的な調査研究体制、実効ある技術研修体制の確立、国内外との技術交流の促進により、大阪市水道技術の確実な継承に取り組んでいきます。



(2) 調査研究の体制・産官学連携の推進

水道局における水道資源の効率的な運用と、お客さまの視点に立ったより選択性の高いサービス提供を行うため、これに関連する技術的諸因子の徹底した現状分析を行うとともに、水道システムの既存の枠組みを超えた新たなシステムづくりや新規施策に関する技術的諸課題を抽出、検討し、既存システムに拘泥しない大胆な発想への転換やお客さまニーズへの弾力的な対応を念頭に、現行水道システムを前提とした機能改善 (Step 1) 新たな水道システムの構築 (Step 2) に向けた新規施策を整理し、これらに対するフェージビリティ・スタディを含めた調査研究課題を抽出していきます。

調査研究の2つの Step



Step1. 現行水道システムを前提とした機能改善

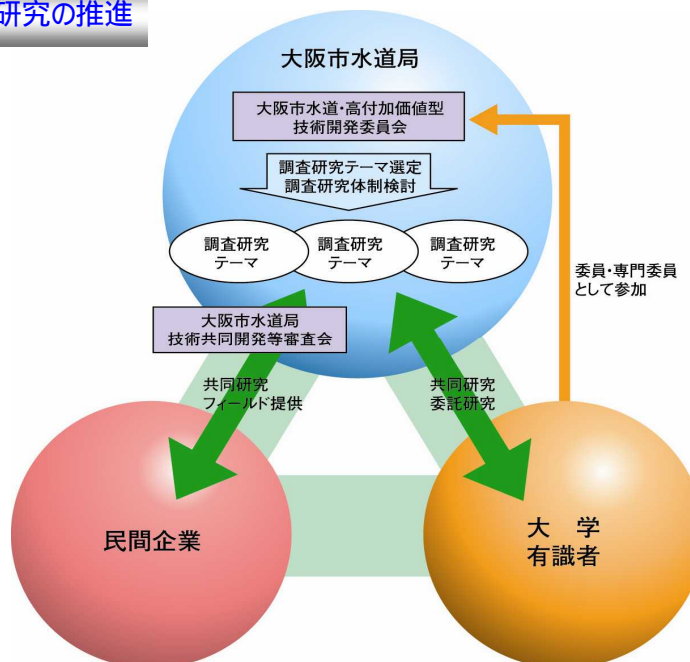
「公共性(公益性)」を重視したこれまでのシビルミナム的なサービスをより効率的かつ高水準に提供できる新規施策の立案に資するため、水量面、水質面、水圧面、環境面、リスク管理面その他重要施策面における現行水道システム上の技術的な諸因子を抽出、整理する。

Step2. 新たな水道システムの構築

「公共性(公益性)」を重視したこれまでのシビルミナム的なサービス提供を基礎としつつ、広範かつ多様なお客さまニーズに応じた選択的なサービス提供を可能とする新規施策の立案に資するため、水量面、水質面、水圧面、環境面その他重要施策面における新たな水道システムづくりを視野に入れた技術的な可変ファクターを抽出、整理する。

こうした調査研究にあたっては、「管路技術」、「建設技術」、「浄水技術」並びに「水道計画」の 카테고리ごとに、水道技術全般に関わる技術的諸課題を体系化し、産官学の連携による調査研究体制を構築し、公共性と企業性の両面からこれを推進していきます。

産官学連携による調査研究の推進



第3 設備の状況

1 【設備投資等の概要】

18年度の設備投資については、1,544百万円となり、17年度に比べ430百万円(38.7%)増加しました。

各設備別の内訳は次のとおりです。

	18年度	対17年度増減率
浄送水設備	637 百万円	5.3 %
広域化事業	583	7.8
単独事業	54	34.6
配水設備	905	106.3
改築事業	77	35.3
広域化事業	545	152.8
単独事業	283	171.7
その他設備	2	0.1
単独事業	2	0.1
計	1,544	38.7

(浄水設備)

旧大阪臨海工業用水道企業団(以下「旧企業団」という)解散に伴い、本市が市域ユーザーへの給水を引継ぎましたが、これらユーザーへ安定した給水の継続を図ることを目的に、本市東淀川系施設を旧企業団施設に接続する広域化事業を実施しており、本事業として桜宮取水場配水場化工事並びにそれに伴う設備工事を実施しました。また、柴島浄水場の管理設備(配水設備)改良などを実施しました。

(配水設備)

経年管路の更新整備を目的とした工業用水道改築事業及び広域化事業に伴う配水管の布設替など、また、水管橋の耐震補強工事などを実施しました。

(その他設備)

超過流量積算計および水道メーターの更新を行いました。

2 【主要な設備の状況】

種別	土地(面積㎡)	帳簿価格(百万円)					合計
		土地	建物	構築物	機械及び装置	建設仮勘定	
取水場	1,059.96	18	3	20	165	0	206
うち海老江	48.15	0	1	1	6	0	8
毛馬	1,011.81	18	2	19	159	0	198
配水場	0	0	631	27	822	0	1,480
うち桜宮	0	0	631	27	822	0	1,480
浄水場	33,347.08	3,206	129	1,310	1,513	39	6,197
うち東淀川	8,146.91	3,026	44	1,078	731	39	4,918
城東	25,200.17	180	85	232	782	0	1,279
導水管	5,196.04	99	0	1,122	0	0	1,221
配水管	1,146.65	13	0	7,297	0	99	7,409
計	40,749.73	3,336	763	9,776	2,500	138	16,513

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

事業名	事業の内容	投資予定額 (百万円)	工事着手年度	完成予定年度
工業用水道 改築事業	経年管路の計画的な更新 整備 など	2,558	平成12年度	平成20年度

重要な設備の除却等

平成18年度末現在における重要な設備の除却等の計画は、設備の更新のための除却を除きありません。